



## おかげさまで70周年

**平成29年度 共同募金 運動期間 10月1日～12月31日**

..... ご挨拶 .....

赤い羽根共同募金は「共に助け合い、支え合う」自分の町を良くするしくみです。

昨年度は1億3634万円のご寄付をいただき、地域福祉活動や民間社会福祉活動等を支援できました。心よりお礼申し上げます。

今年も、10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります。

皆様方のあたたかいご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 徳島県共同募金会 会長 岡田 好史

### 共同募金とは?

共同募金は、事前に使いみちや目標額を定めて行われる計画募金です。そのため、寄付者の方々に「募金の目安」をお示しすることがありますが、決して強要するものではありませんので、趣旨をご理解いただき応分のご協力をお願いします。

### 共同募金への寄付には、税制上の優遇措置があります

個人	所得税	所得控除又は税額控除のいずれか有利な方を選択できます <ul style="list-style-type: none"> <li>●所得控除額＝寄付金額(年間所得の40%が限度)－2千円</li> <li>●税額控除額＝(寄付金額－2千円)×40%(所得税額の25%が限度)</li> </ul> <small>※税額控除の場合は、税額控除に係る証明書(写)が必要です</small>
	住民税	次の金額が納付すべき住民税から控除されます <b>税額控除額＝{寄付金額(年間所得の30%が限度)－2千円}×10%</b>
法人		株式会社などの法人の場合は、寄付した全額を損金算入することができます